

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月11日
【四半期会計期間】	第131期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶間 隆弘
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第1四半期連結 累計期間	第131期 第1四半期連結 累計期間	第130期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	26,562	27,622	113,506
経常利益 (百万円)	138	954	3,864
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	179	789	2,777
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	27	922	3,393
純資産額 (百万円)	34,824	38,343	37,317
総資産額 (百万円)	118,701	115,691	115,364
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.47	19.71	69.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	33.1	32.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年3月1日～2024年5月31日）のわが国経済は、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の減速など海外における経済政策の不確実性や地政学的リスクがあるものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で推移しました。

百貨店業界におきましては、円安効果などから増勢が続く免税売上が過去最高を更新したほか、特選洋品を中心に高額商品が好調に推移したことにより、27ヶ月連続で売上高が前年同月を上回り、大都市を中心に好調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする「中期経営計画（2021-2024年度）」において長期ビジョンとして掲げた「暮らしを豊かにするプラットフォーム」を目指し、あべの・天王寺エリアの魅力最大化など4つの基本方針に基づく諸施策を強力に推進するとともに、各事業における収益力向上に懸命の努力を払いました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、円安効果などにより訪日客が増加し、免税売上が特選洋品を中心に好調で前年同期比2倍以上となりました。

また、3月7日にあべのハルカス開業10周年を迎えた、あべのハルカス近鉄本店（以下「本店」という。）において、10周年を記念した「花咲く生誕祭アニバーサリーフェア」を開催し、限定商品の展開や特別なイベントを全館で開催しました。

さらに、収益力向上のため強化しているフランチャイズ事業において、本店の「あべのハルカスダイニング」12階に、レストラン事業の4業種目となる「24世紀ラーメン あべのハルカス店」を3月2日にオープンいたしました。同レストランは、「人類みな麺類」の“近未来ブランド”として、ここだけでしか体験できない価値を提供しております。加えて、北欧・デンマークのライフスタイルを体感できるベーカリーカフェ&ショップ「KAFFE OTTE（カフェ オッテ）」を4月17日にオープンいたしました。今回のオープンにより当社のフランチャイズ事業は25業種となりました。

このほか、中期経営計画に掲げる『あべの・天王寺エリア「ハルカスタウン」の魅力最大化』の取組みとして、本店ウイング館2階に「KAFFE OTTE」をオープンしたことにより、本店2階は食、雑貨、アパレル、カフェなどが混在する「スクランブルMD」フロアとなりました。お買い物をするだけでなく、お客様に特別な空間を過ごして頂く新たな価値を提案する施策を展開してまいります。

この結果、売上高は22,359百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益865百万円（同588.2%増）となりました。

卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイティブでサーモンなど水産物の価格上昇等により減収減益となりましたが、株式会社シュテルン近鉄で新車販売が好調に推移し増収増益となり、売上高は3,663百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益60百万円（同111.5%増）となりました。

内装業

内装業におきましては、株式会社近創で前年度の大口工事の反動減により、売上高は796百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益173百万円（同27.9%減）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、売上高は72百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益52百万円（同4.1%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は729百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失68百万円（前年同期 営業損失31百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27,622百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は1,010百万円（同320.9%増）、経常利益は954百万円（同587.8%増）となりました。これに店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は789百万円（同339.3%増）となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ327百万円増加し、115,691百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方、借入金、未払法人税等や未払消費税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ698百万円減少し、77,348百万円となりました。純資産は、期末配当による減少はありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や自己株式の減少などにより前連結会計年度末に比べ1,025百万円増加し、38,343百万円となりました。この結果、自己資本比率は33.1%となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	40,437,940	-	15,000	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,358,800	403,588	-
単元未満株式	普通株式 17,740	-	-
発行済株式総数	40,437,940	-	-
総株主の議決権	-	403,588	-

(注) 株式需給緩衝信託に係る当社株式443,300株(議決権の数4,433個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	61,400	-	61,400	0.15
計	-	61,400	-	61,400	0.15

(注) 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日現在において本信託が所有する当社株式は、219,400株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,728	2,433
受取手形、売掛金及び契約資産	11,753	13,055
商品及び製品	6,185	6,367
仕掛品	239	282
原材料及び貯蔵品	26	62
その他	5,398	5,296
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	27,317	27,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	34,225	33,764
土地	27,538	27,538
その他(純額)	3,263	3,417
有形固定資産合計	65,026	64,720
無形固定資産	2,047	2,104
投資その他の資産		
投資有価証券	4,084	4,332
敷金及び保証金	9,969	9,975
退職給付に係る資産	3,904	4,014
その他	3,075	3,120
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	20,972	21,381
固定資産合計	88,046	88,207
資産合計	115,364	115,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,102	20,504
短期借入金	5,145	4,482
未払法人税等	724	257
契約負債	20,129	20,260
商品券	7,163	7,097
預り金	10,214	10,697
賞与引当金	175	520
商品券等引換損失引当金	5,970	5,967
その他	4,753	3,161
流動負債合計	73,380	72,950
固定負債		
長期借入金	896	538
退職給付に係る負債	551	551
資産除去債務	69	69
その他	3,149	3,239
固定負債合計	4,666	4,398
負債合計	78,046	77,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	9,054	9,015
利益剰余金	12,132	12,522
自己株式	1,223	680
株主資本合計	34,963	35,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,564	1,736
退職給付に係る調整累計額	789	749
その他の包括利益累計額合計	2,353	2,486
純資産合計	37,317	38,343
負債純資産合計	115,364	115,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	26,562	27,622
売上原価	13,477	13,893
売上総利益	13,085	13,728
販売費及び一般管理費	12,845	12,717
営業利益	240	1,010
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	10
未請求債務整理益	265	190
その他	97	59
営業外収益合計	370	261
営業外費用		
支払利息	17	14
商品券等引換損失引当金繰入額	276	206
固定資産撤去費用	35	13
固定資産除却損	106	50
その他	35	33
営業外費用合計	472	318
経常利益	138	954
特別損失		
固定資産除却損等	86	110
特別損失合計	86	110
税金等調整前四半期純利益	52	843
法人税、住民税及び事業税	68	165
法人税等調整額	196	111
法人税等合計	127	54
四半期純利益	179	789
親会社株主に帰属する四半期純利益	179	789

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	179	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	171
退職給付に係る調整額	55	39
その他の包括利益合計	152	132
四半期包括利益	27	922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27	922

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として9年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。

(追加情報)

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し市場への売却を、株式需給緩衝信託（以下「本信託」という。）により実施しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場で売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第23号平成19年8月2日）Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成27年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成27年3月26日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前第2四半期連結会計期間に当社株式800,000株を1,936百万円で取得した後、当第1四半期連結会計期間末までに580,600株を市場で売却し、自己株式が1,407百万円減少いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、529百万円となっております。なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当第1四半期連結累計期間における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期連結累計期間における自己株式処分差損益が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	1,480百万円	1,268百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)により、2023年2月期第1四半期連結会計期間において、800,000株の自己株式の取得を行いました。このうち本信託により、当第1四半期連結累計期間に251,300株を市場で売却し、自己株式が620百万円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が、249百万円となっております。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	403	10.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式291,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月22日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)により、前第2四半期連結会計期間において、800,000株の自己株式の取得を行いました。このうち本信託により、当第1四半期連結累計期間に223,900株を市場で売却し、自己株式が542百万円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が、680百万円となっております。詳細につきましては、「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	403	10.00	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式443,300株に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	21,616	3,202	926	73	742	26,562	-	26,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	40	1,054	14	674	1,804	1,804	-
計	21,636	3,243	1,981	88	1,417	28,367	1,804	26,562
セグメント利益又は損失()	125	28	240	54	31	418	178	240

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	22,359	3,663	796	72	729	27,622	-	27,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	40	731	14	625	1,431	1,431	-
計	22,379	3,703	1,528	86	1,354	29,053	1,431	27,622
セグメント利益又は損失()	865	60	173	52	68	1,083	72	1,010

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計			
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	11,234	-	-	-	11,234	-	11,234	
奈良店	1,810	-	-	-	1,810	-	1,810	
上本町店	1,774	-	-	-	1,774	-	1,774	
四日市店	1,560	-	-	-	1,560	-	1,560	
和歌山店	1,363	-	-	-	1,363	-	1,363	
その他	2,508	-	-	-	2,508	-	2,508	
卸・小売業	-	3,143	-	-	3,143	-	3,143	
内装業	-	-	926	-	926	-	926	
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	
その他事業	-	-	-	-	-	742	742	
顧客との契約から生じる収益	20,251	3,143	926	-	24,322	742	25,064	
その他の収益	1,365	58	-	73	1,497	-	1,497	
外部顧客への売上高	21,616	3,202	926	73	25,820	742	26,562	

当第1四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス近鉄本店 （Hoop等を含む）	11,878	-	-	-	11,878	-	11,878
奈良店	1,810	-	-	-	1,810	-	1,810
上本町店	1,720	-	-	-	1,720	-	1,720
四日市店	1,537	-	-	-	1,537	-	1,537
和歌山店	1,318	-	-	-	1,318	-	1,318
その他	2,643	-	-	-	2,643	-	2,643
卸・小売業	-	3,562	-	-	3,562	-	3,562
内装業	-	-	796	-	796	-	796
不動産業	-	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	-	729	729
顧客との契約から生じる 収益	20,909	3,562	796	-	25,268	729	25,998
その他の収益	1,450	101	-	72	1,624	-	1,624
外部顧客への売上高	22,359	3,663	796	72	26,892	729	27,622

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
1株当たり四半期純利益	4.47円	19.71円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益	179百万円	789百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	179百万円	789百万円
普通株式の期中平均株式数	40,214千株	40,040千株

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．「1株当たり四半期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第1四半期連結累計期間161,875株、当第1四半期連結累計期間335,629株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。